ちば興銀ダイレクト機能追加(住宅ローンサービス)!

~住宅ローン一部繰上返済機能の追加~

いつも千葉興業銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

平成27年5月18日(月)より、**ちば興銀ダイレクト(個人向けインターネットバンキング)** において当行住宅ローンの残高照会・一部繰上返済のお取扱いを開始いたします。

ちば興銀は、これからもお客さまに一層ご満足いただけるよう積極的に商品・サービスの拡充 に取組んでまいります。

記

1. 実施開始日時

平成27年5月18日(月)午前6時

- 2. 住宅ローンサービス
 - (1) サービス内容
 - イ. 住宅ローン残高照会
 - ロ. 住宅ローン一部繰上返済(シミュレーション・予約申込)
 - ※ 住宅ローン全部繰上返済のお取扱いはできません。
 - ※ 一部繰上返済予定日は、操作日以降、最初に到来する約定返済日(銀行休業日の場合は翌営業日)となります。任意の日付は指定できません。
 - (イ)返済期間を短縮する方式(毎回の返済額は変更しない) ボーナス(増額分)返済がない場合は、1ヵ月分の返済元金相当額を最小単位、 ボーナス(増額分)返済がある場合は、6ヵ月分の返済元金相当額を最小単位と する。
 - (ロ) 毎回の返済額を軽減する方式(返済期間は変更しない) 50万円以上で任意の金額指定が可能。 ただし、ボーナス(増額分)のみの一部繰上返済は不可。 ※ 一部繰上返済金額は50万円以上。
 - ハ. 上記ロの依頼内容照会・取消
 - (2) 利用可能時間

下記時間帯を除く24時間365日。

ただし、一部繰上返済のお申込みおよび取消は、約定返済日の翌日 (0 時 05 分) から次回約定返済日の前日 (23 時 58 分)。

- イ. ちば興銀ダイレクトのサービス休止時間(システムメンテナンス時間)
- ロ.23時58分から翌日0時05分
- (3) 対象商品

住宅ローン・がん保障付住宅ローン・11 の安心保障付住宅ローン など

- ※ フラット 35・無担保借換住宅ローンなどは対象外となります。
- ※ 対象となる住宅ローンであっても、契約状況、取引状況等によってはお取扱いできない場合があります。
- (4) 利用対象者

ちば興銀ダイレクトの契約があり、住宅ローンの返済用預金口座を代表口座または登録 口座として事前に登録しているお客さま。

(5) 一部繰上返済手数料

イ. 銀行手数料・・・変動金利型:無料

固定金利選択型(満了日):無料

固定金利選択型(期間中):5,400円(税込み)

口. 保証会社手数料・・・無料

【ご注意事項】

- ・一部繰上返済日の当行所定の時間にお引落金額(一部繰上返済金額・当行所定の手数料・経過利息・次回約定返済金額の合計額)を返済用預金口座より引き落とすことがなかった場合、一部繰上返済のご依頼がなかったものとしてお取扱いいたします。
- 一部繰上返済日の前日までに、必ずお引落金額を確認いただき返済用預金口座にご入金ください。
- 住宅借入金等特別控除を受けているお客さまへ
- ・一部繰上返済後の返済期間が、当初ご融資日から10年未満となる場合は、住宅借入金等特別控除の対象外となりますのでご注意ください。
- 連帯債務によるお借入または連帯保証人がいらっしゃるお客さまへ
- ・連帯債務者または連帯保証人の同意があるものとしてお取扱いいたしますので、あらかじめ連帯債務者または連帯保証人全員とご相談・同意のうえお申込みください。

以上

<お問い合わせ先>

【お客さま】 ちば興銀テレフォンセンター フリーダイヤル 0120-89-7850 携帯電話はこちらから 043-203-4612 (通話料はお客さま負担となります) 受付時間:平日 9:00~21:00 (銀行休業日は除きます)